

**生物多様性地域戦略策定の手引き（案）に対する
地方公共団体からの意見 概要**

「生物多様性地域戦略策定の手引き（案）」について、平成21年7月27日（月）から8月27日（木）までの間、パブリックコメントに平行して地方公共団体の意見を募集。意見提出数は10件で、延べ意見数は23件。うち18件について本文に反映。

1. 提出意見の属性内訳

都道府県	市区町村	合計
6	4（うち政令市2件）	10

郵送	ファックス	メール	合計
0	0	10	10

2. 意見（23件）の分野別件数（*印は分野の重複を含む）

部等	分野	件数	合計
第1部	1.1 なぜ、生物多様性の保全・持続可能な利用が重要なのか	1	2
	1.3 国内外の動向	1	
第2部	2.1 生物多様性地域戦略の要件等	3	5
	2.2 生物多様性地域戦略の構成	2	
第3部	3.1 参加・連携等に関する考え方	1	2
	3.2 策定過程における参加・連携等の手法	1	
第4部	見出し	1	7
	4.1 現状と課題の整理	1	
	4.2 生物多様性地域戦略の対象区域、目標等の設定	2	
	4.4 推進体制の検討	1	
	4.5 進行管理の仕組みの検討	*2	
参考資料	全般	1	3
	参考資料1	1	
	参考資料2	*1	
全体	誤字等	1	5
	外来生物対策	1	
	地域戦略の位置づけ	1	
	内容の充実	1	
	多様性評価	1	
その他	その他	1	1

No	部等	分類	頁	ご意見の概要	意見数	ご意見への対応方針
1	第1部	1.1 なぜ、生物多様性の保全・持続可能な利用が重要なのか	5	<p>● (2)【なぜ生物多様性地域戦略が必要なのか】について</p> <p>7行目 「…生物多様性に関する取組に事業者や市民をどう参画させるか…」→「…生物多様性に関する取組に事業者や住民をどう参画させるか…」</p> <p><理由>：文脈上、市民とすると、町村が含まれないような意味にとれるため。</p>	1	御指摘を踏まえて、全体的に「市民」、「住民」、「地域住民」と単語が混在しているので、「住民」に統一しました。
2		1.3 国内外の動向	11	見出しの四角枠が抜けている。	1	御指摘を踏まえて、修正しました。
3	第2部	2.1 生物多様性地域戦略の要件等	16	<p>● 枠囲み 生物多様性基本法第13条3について</p> <p>地域戦略策定時の公表の方法について、具体例を示していただきたい。</p>	1	公表方法については、一般的に行われる記者発表やHPでの公表を想定しています。
4			22	<p>● 4つの基本戦略 ①生物多様性を社会に浸透させるについて</p> <p>誤字ではないか。「…NGO 等が書くと…」→「…NGO 等が核と…」</p>	1	御指摘のとおり修正しました。
5			22	<p>● 基本的視点③連携と共同について</p> <p>「共同」「協同」とあるのはいずれも「協働」の方がよいのではないかと。</p>	1	御指摘のとおり修正しました。

No	部等	分類	頁	ご意見の概要	意見数	ご意見への対応方針
6		2.2 生物多 様性地域戦 略の構成	24 ～ 25	<p>●地域戦略の構成 例 1～3 について</p> <p>それぞれにつきもう少し具体的な内容が欲しい。手つかずの自然が多く残されている地域に比べ、人口の大部分を占める都市部においては、具体的な施策を立てにくいと感じているので、その参考となる例を示して欲しい。</p> <p>例示や具体例については、複数のタイプの例を示し、バリエーションが増えるようにしていくことが望ましい。</p> <p>「生物多様性」の認知度を向上させるためには、人口が多い都市部における具体的な例示が効果的であると思う。</p>	1	御指摘を踏まえて例 2、例 3 に追記しました。
7				<p>例 1 と同様に、各項目における記入例を示していただきたい。</p>	1	同上
8	第 3 部	3.1 参加・ 連携等に関 する考え方	27 ～ 28	<p>●「市民」という表現について</p> <p>11 行目「…事業者、市民等の参加・連携を図るため…」 → 「…事業者、住民等の参加・連携を図るため…」</p> <p>21 行目「…事業者、市民の知見…」→ 「…事業者、住民の知見…」</p> <p>22 行目「…再認識され、市民のライフスタイル等…」</p>	1	御指摘を踏まえて修正しました。

No	部等	分類	頁	ご意見の概要	意見数	ご意見への対応方針
				→「…再認識され、住民のライフスタイル等…」 <理由>：文脈上、町村も地域戦略の策定を想定しているにもかかわらず、「市」の住民と意味がとれる「市民」という表現は町村民が入らないように意味がとれてしまう。市町村に住む人すべてを言い表すことの出来る「住民」という言葉遣いするのが自然。		
9		3.2 策定過程における参加・連携等の手法	30	ワーキンググループを設置して作業を進める等の提案があってもよいのではないか。	1	御指摘を踏まえて、ワーキンググループを追加しました。
10	第4部	見出し	32	●第4部見出しについて 改ページを入れるべき	1	御指摘のとおり修正しました。
11		4.1 現状と課題の整理	32	●例2の図について 白黒で打ち出すとかなり見難くなるので、工夫していただけるとありがたい。	1	御指摘を踏まえて、修正しました。
12		4.2 生物多様性地域戦略の対象区域、目標等の設定	36 ～ 37	●【(2) 目標の設定】について 定量的な目標について、国においてその手法等（数値化等）を開発のうえ手引きに記載してほしい。	1	第三次生物多様性国家戦略においては、個々の施策のうち、34の施策について数値目標を設定していますので参考にしてください。生物多様性の健全性等を判断する総合的な指標の開発については、今後の課題として検討してまいります。

No	部等	分類	頁	ご意見の概要	意見数	ご意見への対応方針
13		4.2 及び参考資料 2	38 55	<p>●数値目標と施策の体系の関連性について</p> <p>第三次生物多様性国家戦略の「数値目標」(p38)と「施策の体系」(p55)がどのように関連するのかを対応表にするなど具体的に示したほうが良いのではないかと。</p>	1	<p>御指摘を踏まえて、それぞれの頁に説明文を追加しました。</p> <p>「4. 2 (2)」数値目標一覧の表上に、下記文章を追加しました。</p> <p>「第三次生物多様性国家戦略では今後 5 年間程度の政府の行動計画として、生物多様性の保全と持続可能な利用を実現するため、参考資料 3 (p.55) に掲げた体系に沿って約 660 の具体的施策を記述し、そのうち下記 34 の施策について数値目標を設定しています」</p> <p>また、参考資料 3 の「第 1 章 国土空間的施策」の下には、下記文章を追加しました。</p> <p>「第三次生物多様性国家戦略では今後 5 年間程度の政府の行動計画として、生物多様性の保全と持続可能な利用を実現するため、下記項目に沿った約 660 の具体的施策を記述しています。」</p>
14		4.4 および 4.5	41 ～ 42	<p>●モニタリングについて</p> <p>行政区域を越えて広域を移動する野生生物も多ことから、国におけるデータの集積と地域へのフィードバックの仕組みを明記して欲しい。</p>	1	<p>御指摘を踏まえて、下記文章を「モニタリング」の点線囲み内に追加しました。</p> <p>「－生物多様性の保全等に直結した技術の開発－ 法第 23 条に基づき、環境省では平成 21 年度から生物多様</p>

No	部等	分類	頁	ご意見の概要	意見数	ご意見への対応方針
						性の保全に必要な技術開発等や持続可能な利用に関する施策の推進を目的として、研究者からの公募事業を実施しています。この事業の成果は地方公共団体等の推進する施策への寄与も目的の一つとしているため、必要に応じて地方公共団体への情報提供を行うこととしています。」
15		4.5 進行管理の仕組みの検討	41	●【(1) 点検・評価 (check)】について 「モニタリングの具体的な方法について、 <u>4.1</u> を参照」とあるが、参照先は(旧)36 ページと思われる。	1	御指摘を踏まえ整合をとり修正しました。
16	参考資料	全般	45 ～ 73	●参考資料について 生物多様性地域戦略における具体的な施策や数値目標を検討する際、国が行う推進事業の情報は非常に重要な資料となる。環境省及び他省庁が行う支援事業や助成制度などのうち、生物多様性に関する事業が対象となる支援事業や助成制度などの情報をとりまとめ、「参考資料」に追加してほしい。	1	御指摘を踏まえて、「4. 4」に、環境省が実施している生物多様性保全支援事業の概要を掲載しました。
17		参考資料 1	53	●参考資料 2 について 他省庁が所有するデータをもっと盛り込んでもらいたい。 例：都市環境インフラのグランドデザイン、都市緑地法に基づく地域・地区指定情報 等	1	ここでは、関係施策の主なものとして例示しています。

No	部等	分類	頁	ご意見の概要	意見数	ご意見への対応方針
18	全体	誤字等	全体	●全体について 誤字等が散見されるので、確認を徹底していただきたい。	1	御指摘を踏まえて、修正しました。
19		外来生物対策		「特定外来生物の駆除方法」について、生物多様性地域戦略策定の際に具体的な計画および方法を載せていただけるように、手引きで示していただきたい。	1	外来生物の防除の推進に関する様々な情報については、下記の環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室のホームページで紹介していますので、当該頁を御参照願います。 なお、環境省では、アライグマやオオクチバス等、広域的に分布する主な特定外来生物を中心に、防除の手引きについて準備を進めており、下記ホームページでも紹介することとしています。 http://www.env.go.jp/nature/intro/3control/index.html
20		地域戦略の位置づけ		地方公共団体においては、政策の総合性を確保するために、生物多様性保全戦略等を包含した環境の基本計画を策定しているところも少なくない。こうした自治体独自の計画体系における当該戦略の位置付け方を、手引きの中で例示的に示して欲しい。	1	御指摘を踏まえて、「3. 1」の後半に下記を追加しました。 「同様に地方公共団体においても、生物多様性地域戦略と各種の計画の整合を十分図ることにより、当該地域戦略に基づく取組を効果的なものとするのが期待されます。 さらに、この際、都道府県と市町村、隣接する地方公共団体同士の相互の生物多様性地域戦略の整合性にも留意

No	部等	分類	頁	ご意見の概要	意見数	ご意見への対応方針
21		内容の充実		生物多様性国家戦略については既に理解しているので、国家戦略の説明よりも、地域戦略の策定に係る内容や、その誘導となる手引きになる内容を充実させてほしい。	1	が必要です。」 御指摘を踏まえて、全体を見直しました。
22		多様性評価		生物多様性の評価の仕方及び考え方について、もっと具体的に言及していただきたい。	1	御指摘を踏まえ、環境省が取り組んでいる生物多様性総合評価の事例を参考資料 6 として追加しました。
23	その他	その他		●その他 策定時に、現行（案）からどこが変更されたのかを、概要でよいので示していただきたい。	1	概要版を作成しました。